

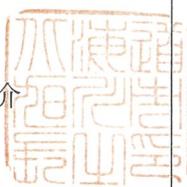
産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道旭川市永山2条3丁目2番18号

氏 名 株式会社旭川一般廃棄物処理社
代表取締役 湯野 信一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを
証する。

旭川市長 今津 寛介



許 可 の 年 月 日 令和 5年 8月 5日

許可の有効年月日 令和10年 8月 5日

1 事業の範囲

溶融（廃プラスチック類）。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 廃プラスチック類の溶融施設

設置場所 北海道旭川市永山北3条7丁目3番1

設置年月日 平成15年 7月17日

処理能力 0.16t／日（8時間）、0.02t／時間

施設の種類 廃プラスチック類の溶融施設

設置場所 北海道旭川市永山北3条7丁目3番1

設置年月日 平成15年 9月 1日

処理能力 0.32t／日（8時間）、0.04t／時間

施設の種類 保管場所

設置場所 北海道旭川市永山北3条7丁目3番1

面積 17.1m²

種類

・廃プラスチック類。

保管上限 20.0m³

3 許可の条件

(第2面)

4 許可の更新又は変更の状況

平成20年 8月29日 許可の更新
平成25年 8月 6日 許可の更新
平成30年 8月 6日 許可の更新
令和 5年 8月 5日 許可の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 無

(日本産業規格 A列4番)

COPY